

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和5年5月18日(木) 14時00分 開会 ・ 15時30分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 7AB会議室
議長(委員長・会長)氏名	平野方紹会長
委員出欠状況	出席：12名 平野会長、小寺委員、影山委員、井守委員、山田誠次委員、山本委員、水谷委員、田村委員、長峰委員、近藤委員、伊藤委員、春原委員 欠席：5名 鈴木副会長、中田委員、山田紀子委員、堀口委員、榎本委員
傍聴人	1人
事務局職員職名	こども未来部長、こども未来部副部長(こども政策課長)、こども育成課長、こども育成課副課長、こども家庭課長、こども家庭課副課長、保育課長、療育支援課長、児童発達支援センター所長、健康づくり支援課長、教育財務課長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、こども政策課主任、こども政策課主事
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 会長・副会長の選出について (2) (仮称)川越市こども計画の策定に向けた調査について 4 報告 (1)川越市保育施設等の整備状況について(令和5年度整備分) 5 その他 6 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・児童福祉専門分科会及び子ども・子育て会議について ・・・(資料1) ・(仮称)川越市こども計画策定に向けた調査実施概要 ・・・(資料2) ・前回調査と今回調査の比較 ・・・(資料3) ・アンケート調査の対象者・抽出方法 一覧 ・・・(資料4) ・川越市保育施設等の整備状況について(令和5年度整備分) ・・・(資料5) ・子ども・子育て支援に関するアンケート調査ご協力のお願い (平成30年度ニーズ調査より) ・・・(参考資料) ・川越市子どもの生活に関する実態調査(小学生票) (平成30年度貧困実態調査より) ・・・(参考資料)
会議要旨	<p>3 議題</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出方法について委員より指名推薦が提案され、推薦された委員について、全員異議なしとして会長に平野委員、副会長に鈴木委員が選出された。 <p>(2) (仮称)川越市こども計画の策定に向けた調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後実施する調査の設問内容等については、引き続き会議で議論を行い、検討することとなった。 <p>4 報告</p> <p>(1)川越市保育施設等の整備状況について(令和5年度整備分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの報告内容について、委員から特に質問はなかった。 <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、次回の分科会は7月中旬頃を予定しており、確定次第、改めて通知する旨の説明があった。
議 事 の 経 過	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>議題に入る前に、本会議については複数名の新規委員の出席があるということで、各委員が自己紹介を行った。</p> <p>[議題(1)] 会長・副会長の選出について</p> <p>会長・副会長が選出されるまでの議事については、慣例により水谷委員が仮議長として進行を行った。</p> <p>仮議長 会長、副会長の選出方法について、意見はあるか。</p> <p>委員 指名推薦の方法がよいと思う。</p> <p>仮議長 意見のとおり指名推薦でよいか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>仮議長 それでは、会長・副会長の選出については、指名推薦の方法をもって行うこととする。どなたか、ご推薦をお願いしたい。</p> <p>委員 会長に平野委員、副会長に鈴木委員を推薦する。理由として、平野委員は教育・福祉分野の研究に長年携わり高い見識を持っており、鈴木委員は、川越市私立保育園協会から選出されており、保育園の現場や経営に精通されていることが挙げられる。</p> <p>仮議長 それでは、平野委員を会長、鈴木委員を副会長として選出することで異議はないか。</p> <p>全委員 異議なし。</p>

<p>会長</p>	<p>議題2に入る前に、事務局より資料1に基づき、児童福祉専門分科会と子ども・子育て会議の概要について説明を行った。</p> <p>〔議題(2)〕 (仮称)川越市こども計画の策定に向けた調査について</p> <p>事務局より資料2から資料4に基づき、説明を行った。</p> <p>説明内容の概要は以下のとおり。</p> <p>(資料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本調査結果を分析することで、本市の傾向と課題の抽出を行い、令和7年度以降を計画期間とする「(仮称)川越市こども計画」の策定に向けた基礎資料とすることを目的としていること。 ・調査内容については、主に「ニーズ調査」、「貧困実態調査(ヒアリング調査を含む)」、「子ども・若者調査」の3つを実施する予定としていること。 ・7月及び8月の本会議で委員より意見を頂きながら調査の設問を確定させ、その後に調査を実施すること。また10月及び11月の本会議で中間報告を挟み、令和6年2月の本会議において調査結果の概要報告を予定していること。なお、会議の開催については集約して行う可能性があること。 ・調査結果については、集計処理を行った上で、本市における子ども・子育て支援のニーズ等に関して分析を行うこと。また、当該分析結果を基に、優先度が高いと考えられる施策や効果的と考えられる各種事業について検討するとともに、国が示すこども大綱等の指針を含めた次期計画策定の検討を行うこと。 <p>(資料3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施する調査と平成30年度に実施した前回調査と比較し、新たに「子ども・若者調査」を追加した点、また「ニーズ調査」と「貧困調査」を一本化した点等が主な変更点であること。 <p>(資料4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生の児童及び中学校2年生の生徒、またその保護者を対象とする調査については学校を通して調査票を配布する等の調査方法を予定していること。 <p>その後、平野会長から事務局の説明に対し、補足説明が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地方自治体では子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定することになっている。加えて、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、地方自治体で子どもの貧困に対
-----------	---

する対策の計画を策定することとなっており、合わせて2つ計画を策定する必要がある。

・これまで本会議においてもこのことを議論し、その議論の中で、委員から貧困の子どもについて別に計画を策定することはおかしいのではないかと意見があった。貧困の子どもも同じ子どもであるという当該議論を受け、川越市においてはこれらを1つの計画として策定し、その計画の中に貧困の子どもに対する支援等を明記することとなった。

・子ども・子育て支援法に基づく計画と子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画の2つの計画を策定するため、資料2及び資料3において事務局から説明のあったとおり、前回の調査ではニーズ調査と貧困調査の2つの調査を行った。

・また、今年4月よりこども基本法が施行されたことに伴い、2つの大きな変更があった。

・1つは子どもだけではなく、青年期まで視野に入れて施策等を考えるということ。しかし、この考えについては、本会議においてもこれまで議論をしており、未就学児や児童に関する施策に終わるのではなく、その先の青年期まで考えるべきという意見があった。そのため、この議論の中では国の法改正に伴うものではなく、当該法改正を踏まえ、青年期まで視野に入れることについて更に議論を深めていこうということである。

・もう1つは、これも本会議の中で既に議論してきたことであるが、子ども自身の声を当事者の声として施策に反映すべきという点である。この点について、これまで保育のあり方を考える際には、保護者あるいは現場の保育事業者に意見を伺っていたが、今回の調査では、小学校5年生や中学校2年生の児童・生徒に加え、16歳と17歳の子どもや18歳から29歳の若者に対し、当事者という形で声を聞いていく。

・これまでの子ども・子育て支援事業計画においては、子ども・子育て世帯への支援等の内容となっており、上から目線というようなニュアンスを与えていたが、今後は子ども計画の当事者である子ども自身を含めて、自分たち自身でも考えていくという形に変わったということだと思われる。

・国からこども大綱等の指針がまだ示されていないため、不確定要素も多いが、方向性としては、貧困の子どもを別に考えることなく同じ子どもとして考えること、また子ども自身の声を当事者の声として活かしていくこと、そのような考えを踏まえ、今後のこども計画を検討していきたいというものである。

<p>会長</p>	<p>【各委員からの意見等】</p> <p>まず、学識経験者である影山委員と小寺委員、そして市民代表の春原委員からコメントを頂きたい。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者調査においては若者における貧困の視点についても調査に組み込むのか。 ・前回の調査における回収率はどれぐらいなのか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査内容については今後のこども家庭庁から出される指針によると説明があったが、川越市は色々な事柄について先んじてリードして行っているため、この件についても同様に行いたい。 ・こども基本法の施行により調査を一元化するにあたって、設問内容を前回調査から変更することと思う。設問を変更するという事は、ある程度の決着点やゴールを見据えておく必要があり、そのあたりが定まらないと対応が難しいのではないかとと思われる。 ・スケジュールの説明の中で、質問項目の検討と整理を1回の会議の中でまとめて行うという話があったが、丁寧な議論が必要と思われるため、従来のスケジュールどおり2回開催する必要がある。 ・前回調査からこれまでの経過を確認するという意味では、前回調査の質問事項を入れる必要があるかと思うが、一方でこれから新しい政策を決めていくという観点からは、やはり新しい質問を入れる必要があると考える。その場合、会長と事務局とで質問事項のたたき台を作成し、それを会議の場で委員が意見を出して質問事項を決定していくという作業が重要である。 ・貧困調査については、質問内容の工夫が必要。また、回収率を考慮すると、現代の児童においては郵送での回答よりもインターネット上での回答のほうが高くなると思われる。また、インターネット上での回答であれば匿名性も上がるため、調査対象について無作為に抽出とあるが、回答を希望する人に協力を求めた方がより実情を把握できるのではないかと。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の貧困については、まず児童自身に意識をさせることが必要。 ・最近よく耳にするヤングケアラーについて調査に反映されていない点が疑問。家に介護が必要な家族がいるということも貧困の一つの要因ではないかと考える。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・影山委員からの質問のあった若者調査と貧困調査のリンクについては、いわゆるクロスさせるようなイメージで調査することができるかとの意見と捉えさせていただいた。調査方法については、影山委員か

	<p>の意見を踏まえ、若者調査と貧困調査の間でどのようにクロスさせるかを含めて検討させていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の回収率について、過去の調査の回収率では、施設や学校を通じて回収したケースと郵送で回収したケースで回収率に開きがあった。 ・具体的には、施設を通じて回収したケースにおいて、5年前の第2期計画策定時のニーズ調査では、放課後児童クラブ利用者が72.0%、10年前の第1期計画策定時の調査では76.5%だった。また、幼稚園と認定こども園の1号認定利用者は、5年前の調査では89.7%、10年前の調査では97.1%だった。 ・生活実態調査では、小学生本人が90.5%、その保護者が90.7%、中学生本人が92.6%、その保護者が92.9%といずれも高い回収率が得られた。 ・一方で、郵送で回収したケースについて、ニーズ調査における5年前の調査では、就学前児童の保護者が56.3%、10年前の調査では62.3%だった。 ・生活実態調査では、16歳から17歳までの本人が33.8%、その保護者が34.4%と、施設等を通じて回収したケースと比べると回収率が低い結果となった。 ・このような過去の実績を踏まえ、小寺委員の意見にもあったように事務局としてもオンラインによる回答に対応できるように積極的に取り組んでいきたいと考えている。 ・小寺委員及び春原委員から頂いた意見を踏まえ、新しい質問項目の検討にあたり、更に習熟していきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーについては、前回の本会議において事務局から調査報告があったが、この件についても深刻な案件であることが当該報告からも明らかになっているため、当該報告内容もぜひ活かしていきたい。 ・その他の委員からも意見を伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象が広がり、市役所内の関連部署が幅広くなるため、組織の縦割りの関係で実施が難しくなるのではないかと懸念している。 ・子どもを指導する方々、また世話をする方々の待遇面の改善も必要。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の置かれている環境が貧困か否かについて、子どもがどのように受け止めているか、またどのように判断するのかの線引きが理解できていない。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のアンケート調査項目の中で、子どもの習い事に関するものがあるが、学習面とスポーツ面の習い事が一緒くたにされているため、分けた方が分かりやすくなるのではないか。 ・習い事に通わせたいが、通わすことができないケースについては経済的な問題もあるが、子どもに障害等があるために通わすことができないケースもある。一方で、親の貧困は子どもに必ず影響があるため、そのような世帯に対して調査を行うことができれば、調査結果を施策に反映させることができるかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査を実施するにあたって、多くの委員が課題を強く持っている印象を受けた。ただ、当該課題を明らかにするための調査であるため、最初から結論に導くようなアンケートでない方がよい。 ・貧困の基準について、収入面や親と一緒に過ごす時間の多さ等が考えられるが、自身でまだ疑問に思っている。そのため、前回の調査において、うまく貧困を捉えられるような調査項目であったのであれば、定点観測として今回の調査においても同様な設問で構わないと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査を実施するにあたり、対象者である子どもが積極的に回答してくれるよう、設問数に配慮する、読みやすい文章とする等の工夫が必要。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所から来ているため、これからの会議の中で商工会の立場として意見を述べたいと考えている。また、自身としても子育てしているため、当事者としても意見を述べていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度が始まった際、就労支援に偏っていた印象があり、報道等においても働いていない人は輝いていないかのように伝えられていた。しかし、様々な選択肢を自由に選択できることが幸せなことであって、一つの選択肢しかないという状況はよくないと思う。 ・子育てニーズに関して、実際に働きながら子育てする者等の悩みや希望について具体的に聴きとらなければ解決をすることはできない。 ・子どもの貧困に関する調査だが、子どもが欲しい物について、経済的には購入できるが家庭の方針で購入しませんというケースでは貧困に該当しないと思うが、調査上、対象の子どもが「欲しい物を購入できない」と回答してしまうと、この子どもは貧困に該当すると判断してしまう恐れがある。このことから貧困の線引きは難しいと思われる、調査結果の分析の難しさがあると考えられる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・所属している川越子育てネットワークにおいて、主に未就園児を育てる母と子どもたちへの支援の場を運営しているため、そのような方々の声をどのように拾っていけるかについて考えている。 ・子どもが貧困のことを自身で捉えるのは難しいと感じているが、貧困の基準は各々で異なるため、子どもたち自身が幸せに感じられるようにという思いで子育てしている親は多いかと思う。 ・子どもと親が経済面だけではなく心が満ち足りていくような環境になればよいが、実際問題として経済的に困る家庭もあるかと思うので、このアンケートが本当に必要な対象者の声を拾い上げることができればよい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は、今後実施する調査において、ニーズ調査、貧困実態調査及び子ども・若者調査の三つを行うことについて確認いただいた。その上で、具体的に子どもの貧困実態調査においては、貧困の基準が定まっていない、また子ども自身が貧困を自覚できない中でどのように実態を把握するのか等の意見を頂いた。 ・今後、調査の設問等を作成していく中で、会議で改めて委員の皆さんと検討していきたい。 <p>4 報告</p> <p>(1)川越市保育施設等の整備状況について（令和5年度整備分）</p> <p>事務局から資料5に基づき、説明を行った。</p>
会長	事務局からの説明について質問等はあるか。
全委員	(特になし)
事務局	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の会議について7月中旬頃を予定しており、日時と場所については決定次第改めて通知させていただく。 ・会議開催に関する連絡等については、これまで委員の皆様书面による出欠確認等を行っていたが、今後はペーパーレス化推進の観点から可能な限り電子メールで行わせていただく。 <p>6 閉会</p>